全柔連発第20-0335号

2021年2月12日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟

会長　山下　泰裕

専務理事　中里　壮也

新型コロナウイルス感染症対策委員会

医科学委員会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて本連盟では、2020年7月に「段階的練習と試合の再開指針」Version 2を更新し、感染予防対策を十分にとった上で活動の再開をお願いしてまいりました。

しかし、感染状況の基準としていた緊急事態宣言が、以前とは大きく異なっており、今後も変更する可能性があることから、**「感染状況」、「地域・社会の状況」における基準を外し**、**練習や試合を行うチームや施設、組織で感染者が発生しているかどうかを基準とする**ことなどを改訂し、指針Version 3を作成いたしましたのでお知らせします。

また、柔道においてCOVID-19の発生を抑えるためには、感染例の調査解析が必要です。指針V3の改訂に合わせ報告書の様式も一部変更しておりますので、COVID-19の感染者・濃厚接触者が発生したチームは速やかに全日本柔道連盟に報告書を提出するようご協力お願いいたします。

COVID-19に関しては、十分に解明されていない点も多く、また今後国やスポーツ庁などからコンタクトスポーツの再開や指針に関する通知が出される場合には、この指針に述べられた内容を変更する場合があることを留意ください。

なお各段階の練習内容に関しては、あくまでも一つの指針として参考となるように出したものであり、自治体などの決定事項、施設の事情などを考慮して総合的に判断して下さい。

添付資料

１．（資料1）段階的練習試合指針V3\_20210210　PDF

２．（資料2）表　段階的練習再開V3\_ 20210210　PDF

３．（資料3）COVID-19感染者・濃厚接触者報告書　WORD

４．（資料4）COVID-19報告者一覧　EXCEL

５．（資料5）COVID-19感染者・濃厚接触者最終報告書　WORD

以上

お問合せ先

全日本柔道連盟事務局大会事業課 担当：大塚・渡辺

電話：03-3818-4392 メール：[taikai@judo.or.jp](mailto:taikai@judo.or.jp)

（参考）「指針V3」の改定ポイント

## １．表（段階的練習・試合再開）の改訂

1. 「感染状況」、「地域・社会の状況」の欄の削除
2. 「練習時間」の延長
3. 「段階の期間」の短縮

【V2】（旧）



【V3】（改定）



## ２．本文の主な改訂

【追加】

第２章　一般的事項

８）ワクチンについて

第３章　練習上の留意点

７）出稽古の問題点と注意点

８）練習、試合当日の発熱者の対応と分散練習について

第４章　試合上の留意点

２）大会参加者・関係者に対するPCR検査

４）試合前に濃厚接触者がチーム内で出たが感染者はなかった場合の考え方

８）国際試合

第５章　選手団の海外への派遣と海外選手の受け入れ対応

１）選手団の海外への派遣

２）海外選手の受け入れや練習・宿泊の問題点

【大きな修正】

第３章　練習上の留意点

１）段階的練習計画

・表と同じ変更。

第４章　試合上の留意点

３）選手への対応

・選手の試合参加の入場プロトコールを明文化

第６章　感染者と濃厚接触者の報告

・感染報告書のフォーマットを変更。

【削除】

（旧）第5章　他のスポーツ団体の動向

（旧）第6章　参考資料のまとめ

以上